

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた
社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に必要な経費に充てるものとされています。

令和6年度球磨村に交付された社会保障財源化分の地方消費税交付金の用途については、次のようになっています。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 35,601千円

（歳出）地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた
社会保障施策に要する経費 527,446千円

（単位：千円）

区分	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他
社会福祉	社会福祉・障害者福祉事業	177,580	118,282	0	0	7,193	52,105
	高齢者福祉事業	36,442	434	0	3,133	3,988	28,887
	児童福祉事業	157,992	100,477	0	1,673	6,774	49,068
	母子福祉事業	22	0	0	0	3	19
	教育振興事業	0	0	0	0	0	0
	小 計	372,036	219,193	0	4,806	17,958	130,079
社会保険	国民健康保険事業（繰出金）	46,110	0	0	0	5,593	40,517
	後期高齢者医療事業（繰出金等）	34,341	0	0	0	4,166	30,175
	介護保険事業（繰出金）	39,875	0	0	0	4,837	35,038
	小 計	120,326	0	0	0	14,596	105,730
保健衛生	医療施策事業（保健衛生事業）	12,035	5,504	0	0	792	5,739
	疾病予防対策事業（予防接種事業等）	13,723	4,457	0	0	1,124	8,142
	健康増進対策事業（がん検診等）	9,326	0	0	0	1,131	8,195
	小 計	35,084	9,961	0	0	3,047	22,076
合 計		527,446	229,154	0	4,806	35,601	257,885

※社会保障財源化分の地方消費税交付金35,601千円については、一般財源比率に応じて、按分して充当しています。